

目薬

第2類医薬品

花粉・ハウスダストなどによる
目のかゆみ・充血に

クロモグリク酸ナトリウム配合点眼薬

ワコーリス® ALG

目のかゆみ



抗アレルギー作用のあるクロモグリク酸ナトリウムにより花粉やハウスダストによる目のアレルギー症状をおさえ、抗ヒスタミン剤のクロルフェニラミンマリン酸塩により不快な症状をやわらげるアレルギー専用の目薬です。



目の充血

⚠ 使用上の注意

❌【してはいけないこと】

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります)

1. 次の人は使用しないで下さい
本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人
2. 点鼻薬と併用する場合には、使用後、乗物又は機械類の運転操作をしないで下さい(眠気等があらわれることがあります)



■【相談すること】

1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい
 - (1) 医師の治療を受けている人
 - (2) 減感作療法等、アレルギーの治療を受けている人
 - (3) 妊婦又は妊娠していると思われる人
 - (4) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人
 - (5) 次の症状のある人：はげしい目の痛み
 - (6) 次の診断を受けた人：緑内障
 - (7) アレルギーによる症状か他の原因による症状かはっきりしない人
特に次のような場合はアレルギーによるものとは断定できないため、使用前に医師に相談して下さい
 - 片方の目だけに症状がある場合
 - 目の症状のみで、鼻には症状がみられない場合
 - 視力にも影響がある場合
2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ
目	充血、かゆみ、はれ、痛み

まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けて下さい。

症状の名称	症 状
ショック (アナフィラキシー)	使用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる。

3. 次の場合は使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい
 - (1) 目のかすみが改善されない場合
 - (2) 2日間使用しても症状がよくなる場合
4. 症状の改善がみられても2週間を超えて使用する場合は、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談して下さい

【効能効果】

花粉、ハウスダスト（室内塵）などによる次のような目のアレルギー症状の緩和：目の充血、目のかゆみ、目のかすみ（目やにの多いときなど）、なみだ目、異物感（コココロする感じ）

【用法用量】

1回1～2滴、1日4～6回点眼して下さい。2日間使用しても症状の改善がみられない場合には、医師又は薬剤師に相談して下さい。

<用法用量に関連する注意>

- (1) 用法用量を厳守して下さい。
- (2) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させて下さい。
- (3) 容器の先をまぶた、まつ毛に触れさせないで下さい。また、混濁したものは使用しないで下さい。
- (4) コンタクトレンズを装着したまま使用しないで下さい。
- (5) 点眼用에만使用して下さい。



容器の先が目やまつ毛に触れないようにして下さい。

【成分分量】

100mL中

成分	分量	はたらき
クロモグリク酸ナトリウム	1000mg	アレルギー症状を引き起こす化学伝達物質の放出をおさえます。
クロルフェニラミンマレイン酸塩	15mg	抗ヒスタミン作用により、目のかゆみや充血をやわらげます。

添加物としてグリセリン、塩化Na、l-メントール、ステアリン酸ポリオキシル、エドト酸Na、塩化ベンザルコニウム、プロピレングリコールを含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管して下さい。特に車中・暖房器具の近く等40℃以上になる場所に放置しないで下さい。（高温の所に放置すると、容器が変形したり品質に影響するおそれがあります。）
- (2) 小児の手の届かない所に保管して下さい。
- (3) 他の容器に入れ替えないで下さい。（誤用の原因になったり品質が変わります。）
- (4) 他の人と共用しないで下さい。
- (5) 表示の期限内にご使用下さい。（使用期限の範囲内であっても、開封後はなるべく早くご使用下さい。）
- (6) 保存の状態によっては、成分の結晶が容器の先やキャップの内側につくことがあります。その場合には清潔なガーゼ等で軽くふきとってご使用下さい。



■お問い合わせ先

滋賀県製薬株式会社 くすり相談室
電話：(0748) 88-3180 (大代表)
受付時間：9時から17時まで（土、日、祝日を除く）

副作用被害救済制度のお問い合わせ先

(独) 医薬品医療機器総合機構
<http://www.pmda.go.jp/>
電話 0120-149-931 (フリーダイヤル)

製造販売元



滋賀県製薬株式会社

滋賀県甲賀市甲賀町滝879